

令和3年9月13日

保護者の皆様へ

津山市立北小学校  
校長 影山 哲也

### 現在の感染防止対策等について

平素から本校の教育活動に多大なるご理解とご協力をいただき大変ありがとうございます。

さて、岡山県に発令されていた緊急事態宣言は9月12日をもって解除されましたが、津山市を含む多くの市町でまん延防止等重点措置区域となっています。

9月13日から9月30日の間、教育活動の実施にあたりましては、校内での感染拡大につながらないように、次のようなことに留意してまいります。

引き続きのお願いにはなりますが、皆様のご理解とご協力を何卒よろしく願いいたします。

### 記

#### 1 ご家庭において

- (1) 毎朝の検温・健康観察を行い、風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がなくても、登校を控え、直ちにかかりつけ医等を受診してください。
- (2) 同居されているご家族の方も毎日の健康状態の確認をお願いします。ご家族に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合も登校を控えてください。（ただし、新型コロナウイルス感染症によるものではないことについて、医師の診断等がある場合はこの限りではありません）
- (3) 県外と往来したご家族がおられる場合、家庭内でも2週間はマスクをつけるよう心がけてください。
- (4) バランスの取れた食事、休養及び睡眠の調和の取れた生活など、規則正しい生活を心がけてください。

#### 2 学校生活全般において（「新しい学校生活様式」の実践の再徹底）

- (1) 熱中症に注意しつつ、マスク（不織布マスクを推奨）の着用をする。（咳エチケットを徹底する。）
- (2) 石けんでしっかり手洗いをする。（30秒以上行う。手指消毒も徹底する。）
- (3) 人との間隔を取る。（密集・密接を避ける。）
- (4) 教室等の換気をする。（密閉を避ける。）
- (5) 給食中の心得として、向かい合わないで、会話を控える。

#### 3 その他

- (1) 感染リスクの高い学習活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（Ver.6）」を参照し、実施について慎重に判断します。
- (2) 保護者等を招く会議等については、適切な感染防止対策を講じた上で、可能な範囲でのみ実施します。
- (3) 感染された方やご家族、関係者等への誹謗中傷などの行為が起こることのないよう、ご家庭でもお子様とお話いただき、ご指導をお願いします。また、個人のプライバシーに関わることを詮索することのないよう、強くお願い申し上げます。
- (4) 学校内での感染確認に伴う対応については「学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）」に則った対応とします。